



第4回APT WTDC-17準備会合報告



総務省 国際政策課

ながや よしあさ
長屋 嘉明

総務省 参与

かわすみ やすひこ
川角 靖彦

1. はじめに

10月のWTDC-17に向けて、アジア太平洋地域での共通提案を策定するAPT主催の準備会合の最終回が2017年8月7～10日、マレーシア（クアラルンプール）、Pullman Hotel KLCCで行われた。第2回はITUジャーナル2017年6月号、第3回は同8月号で結果を報告している。24か国から約100名、日本からは城戸交渉官、長屋補佐、川角参与、今中氏（NTT-AT）、釧吉氏（NEC）、中島教授（東海大）、森氏（日本ITU協会）が参加した。

日本からの提案について、ITU-D宣言、研究課題、eHealthに関する新決議といった主要部分は暫定APT共通提案（Preliminary APT Common Proposal; PACP）となった。会合後、各国に回議され、支持を表明する国が裏書きしたものがAPT共通提案（APT Common Proposal; ACP）となり、WTDC-17に提出される。

2. 合意されたPACP

(1) 決議の修正：

○決議1「ITU電気通信開発部門の手続規則」の修正（提案：日本、インド）

・ITU-R及びTとの連携（提案：日本）

今研究会期では、ITU-R及びTに関する事項で途上国が関心のある事項は、SG2のQ9/2で行っていることになっている。しかし同課題はSG2配下であり、SG1の課題との連携が困難であるため、次研究会期はSG1及び2の合同会合で受け付け、関連する課題に割り振ることを提案。

・研究のモジュラーアプローチ（提案：インド、賛成：イラン）

研究を4年を待たずに終了を可能とし、他の研究ができるように明記する提案。現在の規定でも会期中の研究の停止は可能であるが、使われたことはなく、課題数の枠を超える提案が行われているわけでもないため、実効性は疑問。

・年度報告書の義務化（提案：インド、賛成：イラン、反対：日本）

年度ごとの報告書を義務付けようとするもの。既に進捗報告書が年度ごとに作られており、重複するため、“好ましい”と書かれるにとどまった。

○決議2「研究委員会の設立」の修正（提案：日本）

SG1及び2の研究課題、それぞれ「規制及び政策」「技術」と整理し、それに合わせたSGタイトルの修正提案。SG1及びSG2のタイトルは日本提案を受け、それぞれ政策・規制と技術を研究課題とし、タイトルを下記のとおり提案。

SG1 持続可能な発展のための電気通信/ICTにおける政策及び規制の方向性の有効化

SG2 持続可能な発展のための電気通信/ICTにおける技術及びアプリケーションの有効化

○決議5「開発途上国の連合の活動への参加を促進」の修正（提案：ベトナム）

○決議8「情報及び統計の収集及び普及」の修正（提案：中国、インド）

指標関係の議論を、寄書を中心とした議論にし、指標のレビューや修正の最終議決機関をWTISとする提案。

○決議9「周波数管理における国、特に途上国の参加」の修正（提案：ベトナム、インド）

○決議30「WSISの成果を実現するためのITU電気通信開発セクターの役割」の修正（提案：マレーシア）

当初、新決議でデジタルエコノミーに関する提案を行っていたが、決議数の削減を目指す検討の流れから新決議作成に対して否定的であること及び他の決議と重なることから、決議30の修正及び行動計画の修正を行うことで対応した。

○決議43「国際移動通信（IMT）を実施するための支援」の修正（提案：シンガポール）

○決議47「ITU勧告に基づいて製造されたシステムの適合性及び相互運用性試験を含む、開発途上国におけるITU勧告の知識と効果的なアプリケーションの強化」の修正（提案：ベトナム）

(2) 新決議：

○eHealthに関する新決議（提案：日本）

Q2/2 eHealthのラポータである東海大学 中島先生からの提案。eHealthについて、研究委員会での活動のみならず、WHOなど他の国際機関と連携し、途上国におけるeHealthの普及に資する活動を行うことを記載。

○IoTに関する新決議（提案：シンガポール、ベトナム）

(3) 文書：

○研究委員会課題の修正（提案：日本、中国、PNG）

各課題研究活動のスコープについて、提案が行われ、追記が検討された。合意された内容は下記のとおり。

・Q5/1 ルーラル通信

成果文書として、ハンドブックやケーススタディの分析を追加（提案国：日本）

・Q6/1 消費者情報、保護及び権利

電話番号の悪用に関する課題をスコープに追加（提案国：パプアニューギニア）

・Q8/1 デジタル地上放送への移行

ビデオ配信プラットフォームの研究を追加（提案国：中国）

・Q1/2 スマート社会

観光に関する研究を追加（提案国：日本）

・Q2/2 eHealth

eHealthの特に途上国での普及に関する社会的受容性に関する研究を追加（提案国：日本）

・Q3/2 サイバーセキュリティ

スパムに加えてマルウェアに関する研究を追加（提案国：日本）

・Q4/2 適合性及び相互接続性プログラム

適合性及び相互接続性に加え、偽造ICT機器とモバイル機器の盗難を追加（提案国：日本）

・Q5/2 防災

防災に関する経験の共有、ICTの防災対策への活用を追加（提案国：日本）

○アジア太平洋地域イニシアチブの追加及び既存の地域イニシアチブの削除

既に議論され尽くしており、大きな修正はなく、下記のとおり合意された。

- (1) 途上国、太平洋島しょ国を含む小島しょ開発途上国、内陸開発途上国の特別なニーズに対応
- (2) デジタルエコノミーと包括的なデジタル社会を支えるICTの活用
- (3) デジタル接続を強化するインフラストラクチャの開発を促進する

(4) 政策と規制環境の有効化

(5) 安全で強靱な環境への貢献

○WTDC-17宣言案の修正（提案：日本、中国、ベトナム）

各国からの意見を検討した結果、下記のとおり追加が合意された。

- ・サポートされるべき対象としてelderlyを追加（提案：日本）
- ・目指すべきゴールに情報社会及びデジタルエコノミーを追加（提案：韓国、マレーシア）

- ・ブロードバンドの定義の追加（提案：ベトナム）

- ・国際接続“international connectivity”に関する協力の追加（提案：中国）

一帯一路の推進を目指す中国が、APT WTDC-17-3までの各国の意見を取り入れ、“international connectivity”の用語に修正、また太平洋諸国に多い島しょ国も対象にし、他の技術に関する提案も歓迎するなど、他の参加者に配慮した対応を行った。その結果、宣言等に記載されることが合意された。

- ・新技術の例として、人工知能の追加（提案：日本）

- ・防災対策の強化の追加（提案：日本）

- ・行動計画で強調されているSDG推進に対応し資源移動（リソースモビライゼーション）を追加（提案：日本）

○ITU-D行動計画案の修正（提案：日本、中国、ベトナム）

3. おわりに

プレナリーと3つのWGに分かれて、宣言、行動計画、戦略計画、決議、地域イニシアティブなどを精力的に検討し、WTDC-17への共同提案をまとめた。特にeHealthに関する新決議は決議数を減らそうとする動きの中、WHOとの協働の必要性を主張して認められた。中国が、一帯一路政策に関連し、国境を跨がる伝送路の接続を容易にするため、宣言や行動計画ほかに反映させようと主張したが、日本から働きかけ、表現が柔和になるよう繰り返し修正された。中国は日本の提案を率直に受け入れる努力をしたように見受けられた。宣言に資源移動を盛り込む日本の提案については、行動計画にSDG実施に向けた行動（アクション）が随所に見られる中、宣言に財政的なセンテンスを盛り込む必要性を指摘したところ、韓国が寄書で提案がないので受け入れられないと強く反発した。これに対して中国、インド、島しょ国が日本を支持した。結局、resource mobilization一言を挿入して妥協が図られた。インドはITU憲章にITUが通信開発プロジェクトの実施機関であることがうたわれていることを、指摘して日本を支持した。